

令和8年度生きがい体験学習講座講師募集要項

1 趣 旨

高齢者の健康づくりや生きがいづくりを目的とした趣味・娯楽・レクリエーション等の余暇活動や学びを支援するための「生きがい体験学習講座」を実施するため、講師を募集します。

2 申込について

- (1) 対 象 者：延岡市在住、在勤、在学の方(年齢不問)
- (2) 受 付 期 間：令和8年9月7日(月)から令和8年10月6日(火)まで
(ご質問は随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください)
- (3) 申 込 書 類：指定の生きがい体験学習講座開催計画書(様式1)及び誓約書(様式2)
- (4) 申 込 方 法：申込書類を作成し、期限内に「恒富地区高齢者コミュニティセンター」へ持参又は郵送してください。

3 開催される講座について

- (1) 実 施 場 所：延岡市恒富地区高齢者コミュニティセンター(以下「センター」という。)
- (2) 開 催 期 間：第2期：令和9年1月4日(月)から令和9年3月31日(水)まで
- (3) 講 座 回 数：1講座につき原則として6回(1か月に2回)
- (4) 講 座 時 間：原則として、1回60分～120分
- (5) 講 座 内 容：高齢者(概ね65歳以上)を対象とした講座で、ジャンルは問いません。
- (6) 定 員：10名～20名程度(内容により調整可能です)

4 講座開催の条件

- (1) 次の場合は、講座を開催できません。
 - ・ 講座が政治、宗教、営利に関する内容であるとき。
 - ・ その他、当センターが不適切であると認めたとき。
- (2) 各講座の開催に係る当センター及び市の業務は、次のとおりです。
 - ・ 受講者の募集、申込み集約に関すること。
 - ・ 講座会場の提供に関すること。
 - ・ 広報に関すること。
- (3) 各講座の開催に係る講師の業務は次のとおりです。
 - ・ 講座当日の運営(準備、受講者の出欠確認、進行、教室の片付け及び清掃)に関すること。
※準備、受付、片付けの時間も考慮した上で計画してください。
各使用時間帯の15分前には講座を終了し、片付け、清掃をお願いします。
 - ・ 教室の使用後は「使用報告書」の提出をお願いします。
- (4) 受講申込者数が最少催行人数(5人程度)に満たなかった場合、講座の開催を中止する可能性があります。その場合の受講者への連絡は、当センターが行います。
- (5) 講師謝礼金については、1回 6,300 円を原則月締めでお支払いします。
なお、令和8年度より補助員に対する謝礼金はありません。

5 「延岡市恒富地区高齢者コミュニティセンター」について

(1) 所在地

〒882-0872 宮崎県延岡市愛宕町1丁目1番地1

(2) 利用できる部屋

・ 会議室 ・ 陶芸室 ・ 和室 ・ 調理室 ・ 研修室

※施設概要、平面図、駐車場、利用料金等の詳細については、延岡市恒富地区高齢者コミュニティセンターのホームページをご覧ください

(3) 開館時間

・ 午前9時30分から午後10時まで

※ただし、午後5時以降に利用がない場合は、午後5時に閉館します。

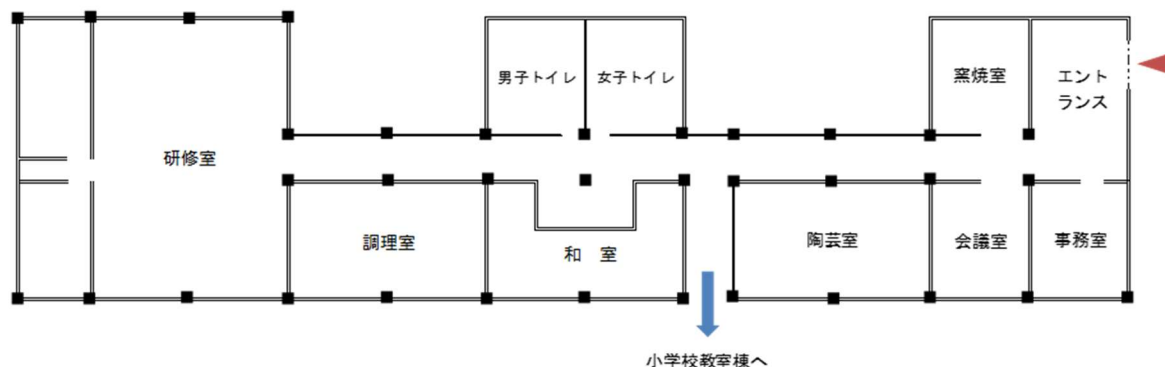
(4) 休館日

- ・ 日曜日、祝日
- ・ お盆（8月13日から15日まで）
- ・ 年末年始（12月29日から1月3日まで）

(5) 使用区分

- ・ 午前（9時30分～13時）
- ・ 午後（13時～17時）
- ・ 夜間（17時～22時）

【 施設平面図 】



6 選考、結果について

- ・ ご提出いただいた計画書をもとに書類審査を実施します。センターでのこれまでの講座の開催状況やジャンル等を勘案し、第2期に開催する生きがい体験学習講座の内容を決定します。
- ・ 選考結果は、10月下旬までに申込者全員へ郵送により通知します。
- ・ 都合により開催予定の講座に変更があった場合には、お申込みいただいた講師希望者に対し、個別に連絡させていただくことがあります。

7 連絡先

〒882-0872

宮崎県延岡市愛宕町1丁目1番地1

延岡市恒富地区高齢者コミュニティセンター

TEL・FAX：0982-31-1515